

墨田区のお知らせ2012.5.11

NO.1674
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

すみだと全国の旬間歳時記

● 5月12日：民生委員・児童委員の日
大正6年のこの日、民生委員法の起源となる「岡山県済世顧問制度設置規定」が公布されたことに由来し、昭和52年に「民生委員・児童委員の日」と制定された。現在、区内では計188人の委員が、生活に困っている方や体の不自由な方などの相談に応じている。

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

● 2面以降の主な内容
2～4面…「成人を祝うつどい」実行委員の募集
5面…は～もに～
6面…すこやかライフ
7・8面…講座・教室・催し・募集

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

耐震化を促進する新しい助成制度のご利用を 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成

東日本大震災を踏まえ、都が先月18日に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、東京湾北部地震(マグニチュード7.3)が発生すると、区内では9902棟の建物が倒壊すると想定しています。多くの建築物が倒壊し、「緊急輸送道路」が遮断されると、避難・救助活動等を妨げることになります。これを防ぐため区では、都と連携し「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化」を進めています。今月からは、従来の耐震診断助成に加え、耐震改修助成も始めました。これらの助成制度を活用し、みんなで地震に強いまちをつくっていきましょう。

耐震診断の実施が義務化

京葉道路や水戸街道など、震災時の円滑な避難・救助活動等で重要な役割を担う「緊急輸送道路」の沿道建築物が、1棟でも倒壊して道路を塞ぐと、避難・救助活動や復旧・復興活動に大きな影響を与えてしまいます。

このため都は、「緊急輸送道路」の中でも、特に「沿道建築物の耐震化」

が必要な道路を「特定緊急輸送道路」に指定しました。そして、対象となる沿道建築物の所有者へ耐震診断の実施を義務付けるとともに、診断・改修にかかる所有者の負担軽減を図る助成制度を実施することとしました。

まずはご相談ください！

区では、「特定緊急輸送道路」の沿道建築物への耐震診断助成を、都の耐



阪神・淡路大震災で倒壊し、道路を塞いだビル(「災害写真データベース」提供)

震診断実施の義務化に先駆けて行ってきました。また、建築の専門家を派遣する無料耐震相談や、分譲マンションの耐震改修助成なども行い、区内の耐震化を進めてきました。

さらに今月からは、「特定緊急輸送道路」の沿道建築物への耐震改修について助成制度を新設するとともに、「一般緊急輸送道路」の沿道建築物への

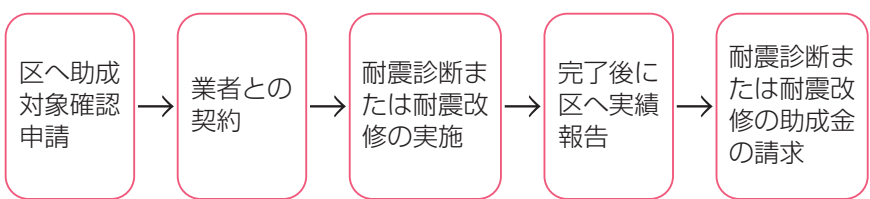
耐震改修については助成制度を拡充しました。これらの制度の助成金額等の詳細は、お問い合わせください。

地震の発生を止めることはできませんが、耐震化を進めることで被害は減らすことができます。多くの命を守るため、区の助成制度を活用し、沿道建築物の倒壊により大切な道路が塞がれることを防ぎましょう。

■ 区内の緊急輸送道路



■ 耐震化助成の主な流れ

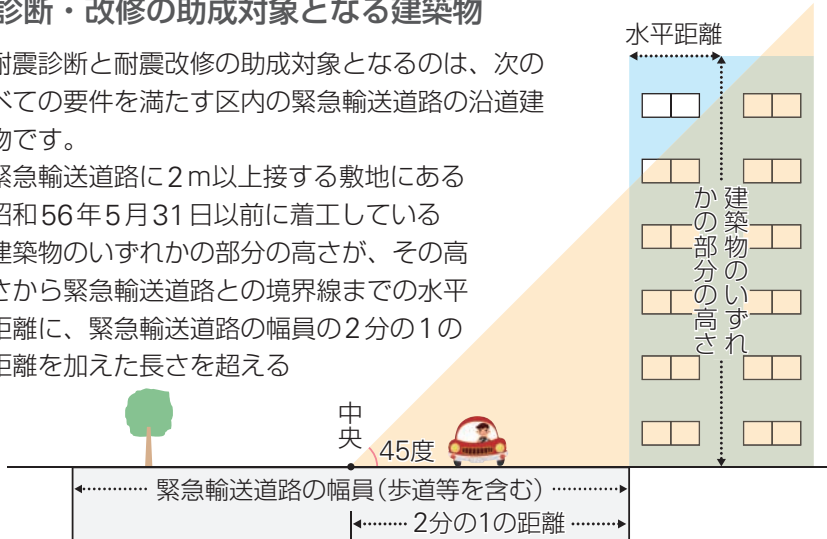


※耐震改修を実施する前に、必ず耐震診断を受け、補強が必要な部分とその方法について示した「補強計画」を作成する必要があります。

■ 診断・改修の助成対象となる建築物

耐震診断と耐震改修の助成対象となるのは、次のすべての要件を満たす区内の緊急輸送道路の沿道建築物です。

- ▶ 緊急輸送道路に2m以上接する敷地にある
- ▶ 昭和56年5月31日以前に着工している
- ▶ 建築物のいずれかの部分の高さが、その高さから緊急輸送道路との境界線までの水平距離に、緊急輸送道路の幅員の2分の1の距離を加えた長さを超える



耐震化への第一歩 まずはご相談ください！

建築指導課耐震化担当(区役所9階) ☎5608-6269



日本に在留する外国人とその世帯員の皆さんへ 「仮住民票」の記載内容の確認を

外国人登録法が廃止され、7月9日からは、中长期滞在等の外国人住民の方も日本人と同様、住民基本台帳に登録されます。

「外国人登録原票」の情報を基に、住民票の元となる「仮住民票」を世帯ごとに作成し、世帯主と見込まれる方へ5月17日以降にお送りします。記載内容をご確認いただき、世帯主名、世帯主との続柄、世帯員の順番、氏名、ふりがな、在留資格、在留期間などが違っている場合は、同封の返信用用紙に記入し、6月15日までに返信してください。修正内容によっては、窓口課へパスポートや「外国人登録証明書」等を持参のうえ、手続

をしていただく場合もありますので、ご協力をお願いします。

なお、制度改正後も、現在の「外国人登録証明書」は、当分の間(永住者の方は3年間)「在留カード」または「特別永住者証明書」とみなして使用することができまので、すぐに切替えを行う必要はありません。詳しくは、お問い合わせください。



皆さんのご意見を募集します 京成曳舟駅の駅舎デザイン案

都・区・京成電鉄(株)では、「京成押上線(押上駅～八広駅間)連続立体交差事業」において新設する、京成曳舟駅の駅舎デザイン

の検討を進めています。

この度、駅舎デザイン案がまとまりましたので、皆さんのご意見を募集します。

【回収箱の設置場所】▼区役所1階エスカレーター横 ▼京成曳舟駅押上方面口付近(上り線)・八広方面口付近(下り線) 【ご意見の提出方法】回収箱に備付けの用紙を5月25日までに回収



京成曳舟駅の駅舎デザイン案



木造賃貸アパートをお持ちの方へ 空き住戸等改修費の一部助成

区内にある民間木造賃貸住宅の空き住戸や共用部分のバリアフリー化と、屋根・外壁等の改修にかかる費用の一部を助成します。

【補助内容】対象工事費の3分の2以内で、▼空き住戸のバリアフリー化工事費Ⅱ1住戸当たり20万円(限度額) ▼共用部分のバリアフリー化工事費Ⅱ1棟当たり100万円(限度額)

▼バリアフリー化工事と同時に行った屋根・外壁等の改修工事費Ⅱ1棟当たり100万円(限度額) 【対象住宅】次のすべての要件を満たす住宅▼区内にある2住戸以上の民間木造賃貸住宅



募集します 墨田区図書館運営協議会の区民委員

区では、図書館サービスの一層の充実を図るため、今年度から「墨田区図書館運営協議会」を設置します。この協議会で、区立図書館の運営等について、利用者の視点でご意見を述べていただく区民委員を募集します。

【対象】区内在住の18歳以上で、図書館運営に関心があり、土曜日または日曜日に年3回程度(各回2時間程度)開催する会議に出席できる方 【任期】区教育委員会が委嘱した日～平成26年3月31日 【募集数】若干名(選考) 【選考方法】書類選考 【申込み】



楽しくリサイクルを始めませんか リサイクルリーダーの派遣

区では、区民の皆さんのリサイクル活動を支援するため、不用品を活用した作品づくり等について指導する「リサイクルリーダー」を派遣しています。

牛乳パックを使った紙すき・工作や、あまり布を使った健康ぞうりづくりなど、1回2時間程度で実演を交えながら丁寧に



自分たちで企画・運営してみませんか 「成人を祝うつどい」実行委員の募集

平成25年1月14日(祝)に、すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)で開催する「成人を祝うつどい」では、新成人による実行委員会が中心となり企画・運営を行います。思い出に残る素敵な成人式にするため、新成人となる皆さんから実行委員を募集しますので、ぜひ、ご



閲覧と意見書の提出ができます 押上・業平橋駅周辺土地区画整理事業計画変更案

押上・業平橋駅周辺地区では、現在、観光・防災機能等の強化を図る「広域総合拠点」として、区画整理事業が行われています。

この事業の計画変更案をご覧になることができるほか、変更案に利害関係のある方は、変更案について意見書を提出することができます。

【閲覧期間】5月18日(金)～31日

(木) 【閲覧場所】拠点整備課(区役所9階) 【意見書の提出方法】ご意見・住所・氏名を直接または郵送で6月14日(消印有効)までに、〒163-8001都都市整備局市街地整備部民間開発課(都庁第二本庁舎19階) (053-2015133)へ 【問合せ】拠点整備課拠点整備担当 (05608-6262)

5月26日は、お休みします
専門員による緑化相談

緑と花の学習園（文花2－12－17）で毎週土曜日に実施している「専門員による緑化相談」を、5月26日（土）は、お休みします。
【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608－6208

5月7日～10月31日に実施
クール・ビズ

区では、より一層の節電に努めるため、職員の服装について、ノーネクタイ・ノー上着の軽装（クール・ビズ）を基本とする夏季の省エネルギー対策を、今年も前倒し・延長して実施しています。
【実施期間】10月31日（水）まで
【問合せ】総務課庶務担当 ☎5608－6240

■国保「海の家」「山の家」（1泊2食付き）

種別	施設名・ところ	部屋数	利用料金
海の家	民宿「しんどう」（千葉県岩井海岸）	3室	大人・子ども各3150円
	ホテル「海光苑」（千葉県安房鴨川）	1室	▶大人＝6300円 ▶子ども＝4200円
	マホロバ・マインズ三浦（神奈川県三浦海岸）	4室（2LD）	▶大人＝6930円 ▶子ども＝3696円
山の家	ホテル「南風荘」（神奈川県箱根）	各1室	▶大人＝6300円 ▶子ども＝4200円
	いかほ秀水園（群馬県伊香保）		▶大人＝4200円 ▶子ども＝3150円
	ホテル「湖上苑」（栃木県日光）		▶大人＝5250円 ▶子ども＝4200円
	ホテル「鬼怒川御苑」（栃木県鬼怒川）		▶大人＝6300円 ▶子ども＝4410円 ▶幼児＝3150円

- ①利用料金（サービス料・消費税込み、入湯税別）欄の大人は中学生以上、子どもは3歳～小学生です。ただし、ホテル「鬼怒川御苑」の子どもは小学生、幼児は3歳～就学前の子どもです。
②民宿「しんどう」は8月10日（金）から5室に、ホテル「鬼怒川御苑」は8月4日（土）から2室になります。

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している区民の皆さんが、安い料金でご利用になれる「海の家」と「山の家」を開設します。

【開設期間（宿泊分）】海の家Ⅱ 7月21日（土）～8月19日（日）
*民宿「しんどう」は、7月28日（土）から開設 ▼山の家Ⅱ 7月21日（土）～8月29日（水）

【施設名・利用料金等】左表のとおり【対象】墨田区の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している区民で、保険料を滞納していない方【申込み】申込専用はがきを直接または郵送で5月21日（必着）までに国保年金課（くほ庶務係（区役所2階）☎5608－6120）へ *申込専用はがきは、国保年金課、区民情報コーナー（区役所1階）、各出張所で配布 *抽選で受付順位を決定し、後日通知

夏のレジャー等にご利用ください
国保「海の家」「山の家」

地域で子育てを応援してみませんか
すみだファミリー・サポート・センター
「サポート会員」の募集

「すみだファミリー・サポート・センター」は、子育ての援助をしたい方（サポート会員）と援助を受けたい方（ファミリー会員）が、地域で子育ての支え合い活動を行っている会員組織です。子育て経験の有無に関わらず、空いた時間を活用して子育て支援活動を行ってみたい方を随時、募集していますので、ぜひ、お申し込みください。

なお、登録には説明会への参加と、講習の受講が必要です。

【対象】区内在住の20歳以上で、子育ての援助に理解と熱意があり、心身ともに健康な方【活動内容】保育園や学童クラブ等への送迎、一時保育、乳児の見守り等【活動謝礼】1時間800円（*交通費や子どもの食事は保護者の負担【講習の内容等】▶普

「すみだファミリー・サポート・センター」は、子育ての援助を受けたい方（ファミリー会員）と援助を受けたい方（サポート会員）が、地域で子育ての支え合い活動を行っている会員組織です。子育て経験の有無に関わらず、空いた時間を活用して子育て支援活動を行ってみたい方を随時、募集していますので、ぜひ、お申し込みください。

なお、登録には説明会への参加と、講習の受講が必要です。

【対象】区内在住の20歳以上で、子育ての援助に理解と熱意があり、心身ともに健康な方【活動内容】保育園や学童クラブ等への送迎、一時保育、乳児の見守り等【活動謝礼】1時間800円（*交通費や子どもの食事は保護者の負担【講習の内容等】▶普

あっせんしています
生ごみ処理機・生ごみ処理容器

区では、家庭から出る生ごみの減量とリサイクルの推進を目的に、「生ごみ処理機」と「生ごみ処理容器」をあっせんしています。あっせん商品の見本の一部や、一覧表、パンフレットは、すみだ清掃事務所（業平5－6－2）、すみだ環境ふれあい館（文花1－32－9）でご覧になれるほか、一覧表は、区ホー

ムページでもご覧になれます。

【対象】区内在住の方【価格】生ごみ処理機（3種類）▶通常価格と比べて、約10パーセント引き ▼生ごみ処理容器（8種類）▶通常価格と比べて、約14パーセント～48パーセント引き
*いずれも送料・消費税込み【申込み】随時、すみだ清掃事務所 ☎5608－6922へ

申請はお早めに
平成24年度児童手当・児童育成手当

児童の健全な育成を図るため、一定の要件に該当する児童を養育している方に、手当を支給します。転入や出生、所得の変更などにより、新たに申請する場合、15日以内に申請してください。手当は、申請月の翌月分から支給します。

なお、手当を受給されている方へは、児童の養育状況などを確認するため、6月初旬に現況届をお送りします。

■児童手当

6月期分（子ども手当2・3月分および児童手当4・5月分）は、平成23年度子ども手当と同じ内容で支給します。

中学生以下の児童を養育している方が対象ですが、6月分以降は、下表のとおり、所得制限が適用されます。

■児童育成手当（育成手当）

【対象】次のいずれかに該当する児童（18歳に達する年度の3月末まで）を養育している方▼父または母が、死亡または重度障害 ▼父母が婚姻を解消 ▼父または母に引き続き1年以上遺棄されている ▼父または母が生死不明 ▼父または母が引き続き1年以上拘禁されている ▼婚姻によらないで出生【支給額】児童1人につき、月額1万3500円

■児童育成手当（障害手当）

【対象】次のいずれかに該当する

■所得限度額

税法上の扶養親族等の人数	児童手当（6月分から適用）	児童育成手当
0人	622万円	360万4000円
1人	660万円	398万4000円
2人	698万円	436万4000円
3人	736万円	474万4000円

- ①4人目以降は、扶養1人増につき38万円を加算します。
②所得とは、年間総収入から、給与所得の場合は給与所得控除を、事業所得の場合は必要経費を差し引いた額のことです。その他、社会保険料（8万円）、雑損・医療費控除、障害者控除等が差し引かれます。





無料で配布しています 生涯学習ガイドブック

区や区教育委員会、関係機関が主催する講座やイベント等の情報をまとめた冊子を無料で配布しています。

ぜひ、ご利用ください。

【配布場所】生涯学習課（区役所11階）、区民情報コーナー（区役所1階）、すみだ生涯学習センター（東向島2―38―7）、各出張所、図書館、コミュニティ

会館、児童館、保健センター、社会福祉会館（東墨田2―7―1）、子育て支援総合センター（京島1―35―9―103）、家庭センター（亀沢3―24―2）、いきいきプラザ（文花1―32―2）、区総合体育館（錦糸4―15―1）ほか**【問合せ】**生涯学習課生涯学習担当 ☎5608―6309



無料で配布しています すみだ個だわりショップガイドブック

「個だわりすみだ発掘隊」（墨田区商店街連合会主催）では、東日本大震災の被災地の商品等を提供している区内のお店を一冊にまとめ、紹介しています。

【配布場所】産業経済課（区役所14階）、各出張所、図書館ほか**【問合せ】**産業経済課産業振興担当 ☎5608―6187





新たに登録・指定されました 国登録文化財、区登録・指定文化財

【問合せ】生涯学習課文化財担当 ☎5608―6310

国登録有形文化財（建造物）
かっぱみやこ 割烹美家古向島本店店舗



近代向島の雰囲気伝える料亭建築。中庭の周囲に廊下を巡らし、客室を配する。建材には良材を使用し、各部屋が特徴的なデザインを持つ。昭和初期竣工。

区指定有形文化財（歴史資料）
いちゆうさい 一勇斎歌川先生墓表（歌川国芳顕彰碑）
みめぐり <三囲神社所蔵>



幕末を代表する浮世絵師・歌川国芳の顕彰碑。明治6年建立。表面には国芳の事績と人柄が、裏面には建立者である弟子たちの名前が刻まれる。

区登録有形民俗文化財
しろひげ 山玉向島講社の碑 <白鬚神社所蔵>



向島地域にあった富士講の一つである山玉向島講社の人々が、大正11年に建立した2基1対の記念碑。

区登録有形文化財（建造物）
旧鈴木八太郎家住宅



中廊下型の間取りを基本としつつ、施主の意向が強く反映された特徴あるつくりの和洋折衷型住宅。昭和11年竣工。

区登録無形文化財（工芸技術）
たひ 裁縫（足袋仕立て） 追加認定
石井芳和・石井 きよ子



両氏は足袋仕立ての採寸から仕上げまでの全工程を体得し、現在は機械で行うことが多くなった掛糸づけなどの工程も手作業で行っている。



専門家を無料で派遣します 商工業アドバイザーの派遣

区では、区内中小企業等が新商品開発や経営分析などの取組を実施する際に、中小企業診断士や工業デザイナー等の専門家を派遣しています。

【対象】▼区内中小企業 ▼5社

以上の中小企業で構成され、そのうち2分の1以上が区内に事業所を有している団体**【費用】**無料**【問合せ】**産業経済課産業振興担当 ☎5608―6186
*年度内3回まで利用可



販路拡張の取組を支援します 区内生産品等販路拡張事業

区内生産品等の販路を拡張するために、見本市や展示会等へ参加する中小企業団体にに対し、区では、出展経費の一部を補助しています。独自製品や優れた加工技術の情報を発信する際

に、ぜひ、ご利用ください。

【対象】区内に事業所を有する中小企業5社以上で構成される団体**【補助率】**2分の1**【限度額】**85万円**【問合せ】**産業経済課産業振興担当 ☎5608―6186



新たな制度で、区内の中小企業者を応援します 知的財産権取得補助金

区では、区内産業の活性化を図るため、中小企業者が知的財産権を取得する際の経費の補助を、今年度から開始しました。この補助金を活用し、商品開発等にお役立てください。

【対象となる知的財産権】特許権、実用新案権、意匠権、商標権**【対象者】**次のすべての要件を満たす中小企業者▼区内に主たる事業所を有する ▼知的財産権の出願時に区内で引き続き1年以上事業を営んでいる ▼知的財産権の活用事業計画がある

▼知的財産権の取得に対する補助について、すみだ中小企業センター ☎3617―4351

センターが実施する商工相談を受けている ▼特許権については、先行技術調査が終了している ▼実質的に、大企業が経営に参画していない ▼前年度の住民税を滞納していない *ほかにも要件あり**【対象経費】**▼出願料、出願審査請求料、技術評価請求料、特許料、登録料 ▼知的財産権の出願・取得に係る手続を弁理士や弁護士に委託した場合の報酬など**【補助率】**対象経費の合計額の2分の1（1000円未満は切捨て）**【限度額】**20万円**【問合せ】**すみだ中小企業センター ☎3617―4351



は～もに～

新緑の景色の中で描く爽やかな音楽

トリフォニーホール公演おすすすめ情報

今年、すみだトリフォニーホールは開館 15 周年を迎えます。一層充実したコンサートが目白押しですので、ぜひ、ご来場ください。

トリフォニーホールチケットセンター

☎5608-1212

【電話予約】午前 10 時～午後 6 時【窓口販売】午前 11 時～午後 6 時（大ホールで午後 6 時以降に開演する公演がある日は、その開演時間まで受け付け）
【インターネット販売】トリフォニーホールのホームページで 24 時間受け付け（一部公演のみ）

大作に挑む！アルミンクのマーラー集大成

新日本フィル定期演奏会《マーラー／嘆きの歌》

音楽監督アルミンクと新日本フィルは、これまでの約 10 年間で、マーラーの交響曲をすべて演奏しました。

その集大成として、マーラーの大作カンタータ「嘆きの歌」に挑みます。民話や伝説の幻想的な世界を題材にした作品の向こうに何が見えてくるのか、ぜひ、体験してください。



クリスティアン・アルミンク

すみだから、新しい時代へ

東京スカイツリー®×トリフォニー×新日本フィル・1万人の《ベートーヴェン・ザ・634》

トリフォニーホール開館 15 周年、新日本フィル創立 40 周年、そして東京スカイツリーのオープンを記念した特別なコンサートです。革新的ともいえる東京スカイツリーの高さ 634m に掛け、革新的な作曲家だったベートーヴェンの交響曲第 6 番、第 3 番、第 4 番を新日本フィルの演奏でお贈りします。また、パイプオルガンの独奏もありますので、すみだ散策とあわせて、この機会に、ぜひ、トリフォニーホールへお越しください。

きっと、すみだの魅力の再発見につながるでしょう。

名曲の意味は、聴けば分かる

新日本フィル《新・クラシックへの扉》金曜&土曜午後 2 時の名曲コンサート

様々な名曲をお届けし、クラシック音楽への扉を開けるシリーズです。夜のコンサートにはなかなか出掛けられない方にもお越しいただけるよう、金曜日と土曜日の午後で開催しています。今回は、冒頭の旋律で有名なモーツァルトの 40 番と、人気の物語を音楽で描いた「ドン・キホーテ」



デリック・イノウエ

ウィーンの街で、今一番敬愛されているピアニストがすみだに

ルドルフ・ブッフビンダー・プロジェクト in トリフォニーホール 2012

音楽の本場ウィーンの街で、音楽愛好家だけでなくウィーンフィルなどの音楽家からも、今一番愛され、尊敬されているピアニストがブッフビンダーです。

今回の公演は、ベートーヴェンからブラームスまで、ウィーンっ子が今最も楽しんでいる音楽がどんなものなのかをすみだで体験することができる、粋なプロジェクトになって



ルドルフ・ブッフビンダー

とき・開演時間	公演名・曲目・出演	入場料
▶5月18日(金) 午後7時15分 ▶5月19日(土) 午後2時	新日本フィルハーモニー交響楽団2011-2012 シーズン 定期演奏会トリフォニー・シリーズ 第1夜 & 第2夜《アルミンクのマーラー集大成！ よみがえ 蘇る大作「嘆きの歌」》 曲目：マーラー／嘆きの歌(初稿版) ほか 出演：指揮／クリスティアン・アルミンク 独唱／天羽明恵、アネリー・ペーボ、望月哲也、イシュトヴァーン・コヴァーチ ほか 合唱／栗友会合唱団 管弦楽／新日本フィルハーモニー交響楽団	S席9000円 A席7500円 B席6000円 C席4500円
5月29日(火)・30日(水)・31日(木)▶昼公演＝午後3時 ▶夜公演＝午後7時半	東京スカイツリー®×トリフォニー×新日本フィル・1万人の《ベートーヴェン・ザ・634》 曲目：▶29日＝交響曲第6番「田園」▶30日＝交響曲第3番「英雄」▶31日＝交響曲第4番 *いずれの公演も前半にパイプオルガンの独奏あり 出演：指揮／小泉和裕 オルガン／室住素子 管弦楽／新日本フィルハーモニー交響楽団	[全席指定] ▶各1回券1500円 ▶634セット券（昼公演または夜公演の3日連続券）3000円 *区内在住在勤在学者は各1回券1000円、634セット券2000円
▶6月15日(金) 午後2時 ▶6月16日(土) 午後2時	新日本フィルハーモニー交響楽団2011-2012 シーズン 《新・クラシックへの扉》金曜&土曜 午後2時の名曲コンサート 曲目：モーツァルト／交響曲第40番 ト短調 K.550 R.シュトラウス／交響詩《ドン・キホーテ》 出演：指揮／デリック・イノウエ チェロ／川上徹 ヴィオラ／篠崎友美 管弦楽／新日本フィルハーモニー交響楽団	下表のとおり
▶6月16日(土) 午後7時 ▶6月19日(火) 午後7時	ルドルフ・ブッフビンダー・プロジェクト in トリフォニーホール2012 曲目：▶16日(リサイタル)＝ベートーヴェン／ピアノ・ソナタ「悲愴」「熱情」 シューマン／交響的練習曲 ▶19日(協奏曲)＝ブラームス／ピアノ協奏曲第1番、第2番 出演：ピアノ／ルドルフ・ブッフビンダー 指揮／クリスティアン・アルミンク(19日のみ) 管弦楽／新日本フィルハーモニー交響楽団(19日のみ)	▶各1回券 S席6500円 A席5500円 B席4500円 ▶2公演セット券 S席1万1700円 A席9900円 B席8100円
6月20日(水) 午後7時	エド・デ・ワールト指揮／ロイヤル・フランダース・フィルハーモニー 曲目：エルガー／チェロ協奏曲 マーラー／交響曲第1番「巨人」 出演：指揮／エド・デ・ワールト チェロ／マリー＝エリザベート・ヘッカー 管弦楽／ロイヤル・フランダース・フィルハーモニー	S席1万円 A席8000円 B席6000円

■《新・クラシックへの扉》の入場料			
席	対象	金曜日	土曜日
S席	一般	4000円	4500円
	区内在住在勤者・シルバー（65歳以上）	3000円	3500円
	学生	2000円	2000円
A席	一般	1500円	2000円
	区内在住在勤者	1200円	1600円
	学生	1000円	1000円

ご協力をお願いします

住居表示板の実態調査

区では、皆さんのお宅に設置している街区や町名・住居番号の表示板の破損状況などについて、実態調査を行っています。

今回は、次のとおり調査を実施しますので、該当区域にお住まいの方は、ご協力をお願いします。

【調査期間】6月1日(金)～7月31日(火) 【調査区域】錦糸、太平、横川、業平【問合せ】窓口課庶務係 ☎5608-6101

毎週日曜日に実施しています

天然ハーブのお風呂

すみだ健康ハウス（東墨田1-2-6）のお風呂では、5種類の天然ハーブ（ラベンダー、ローズマリーなど）を週替わりでお楽しみいただけます。

ぜひ、お越しください。

【とき】毎週日曜日午前10時～午後8時【費用】施設利用料のみ【申込み】当日直接会場へ【問合せ】すみだ健康ハウス ☎3610-5711

すみだの歴史に触れるひとときを

すみだ郷土文化資料館の展示解説

年間を通じて様々な展示を企画している、すみだ郷土文化資料館（向島2-3-5）では、解説ボランティアによる展示解説を実施しています。

ぜひ、お楽しみください。

【とき】第2・第3日曜日午後1時～4時【費用】入館料のみ【申込み】当日直接会場へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034

すこやか
ライフ

●墨田区保健所のホームページ
☎ http : //www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135

●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－6－4 ☎3622－9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎ # 7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

改定しました 受動喫煙防止対策のための墨田区基本指針

区では、区施設の利用者の受動喫煙による健康被害をより一層防止するため、今年4月に「受動喫煙防止対策のための墨田区基本指針（ガイドライン）」を改定しました。

改定後は、区施設（公園など屋外の施設を除く）は、原則禁煙とします。しかし、施設の態様等により、禁煙が極めて困難な場合は、当面の間、分煙の措置をして、将来的には禁煙に移行することとします。

受動喫煙防止の取組を積極的に推進するため、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514

たばこ健康について考えてみませんか 世界禁煙デー・禁煙週間

5月31日は世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」です。また、「世界禁煙デー」からの一週間は厚生労働省が定めた「禁煙週間」として、たばこ健康をテーマに全国各地で様々な取組が行われます。

区では、禁煙したい方を支援するため、禁煙サポート事業や区内の禁煙治療実施医療機関をご紹介しています。また、「墨田区受動喫煙防止対策実施施設登録制度」に基づき、禁煙・分煙等の対策を実施している施設の登録・公表を行っています。詳しくは、問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

【問合せ】▶保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514 ▶向島保健センター ▶本所保健センター

リスクを知って胃がんを予防しましょう 胃がんリスク検診

血液検査（ピロリ菌抗体検査とペプシノゲン検査）により、胃がんになりやすい状態かどうかを検査します。

【実施期間】6月1日（金）～11月30日（金）**【ところ】**区内実施医療機関**【対象】**区内在住で、平成25年3月31日現在40・50・60歳の方**【定員】**各年齢先着200人程度**【費用】**無料**【申込み】**住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ ＊「胃がんリスク検診希望」と記入 ＊区ホームページから電子申請も可（区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話で読み取ることでも接続可） ＊問診により受診できない場合あり



コード

年に1度は健康チェックを 特定健康診査などの区健康診査（40歳以上の方）

区では、下表のとおり、健康診査を実施しており、各実施期間の前に、対象者へ受診票をお送りします。

【健診項目】血圧測定、胸部エックス線・尿・血液検査等 ＊大腸がん検診（400円）も希望する方は、受診時に、大腸がん検診の実施医療機関へ直接申出**【費用】**無料**【問合せ】**保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514

種別	対象	実施期間
特定健康診査	墨田区国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	5月14日(月)～10月31日(水)
75歳以上の健康診査	後期高齢者医療制度に加入している75歳以上(一定の障害があると認定された方は65歳以上)の方	9月1日(土)～11月30日(金)
生活習慣病予防健康診査	区内在住の40歳以上で、制度上ほかの健康診査を受ける機会のない方(生活保護受給者等)	40歳～74歳
		75歳以上
		5月14日(月)～10月31日(水)
		9月1日(土)～11月30日(金)

- ❶ いずれの実施期間も医療機関の休診日を除きます。
- ❷ 特定健康診査は、各医療保険者（保険証の発行機関）が実施します。墨田区国民健康保険以外の医療保険（社会保険、国保組合等）に加入している40歳～74歳の方（扶養されている家族を含む）は、各医療保険者や勤務先が実施する健康診査を受診してください。
- ❸ 区が実施する「特定健康診査」と「生活習慣病予防健康診査」の対象となる40歳～74歳の方には、5月11日に受診票を発送する予定です。
- ❹ 区が実施する「特定健康診査」の結果により、生活習慣の改善が必要と判断された方には、専門家（保健師、管理栄養士等）との面談等による特定保健指導（個別指導）を実施します。
- ☎＝電話 FAX＝ファクス ☒＝Eメール ☑＝ホームページアドレス

広告 セミナールーム無料貸出中！サークル活動などに 詳しくは日本生命ライフプラザ錦糸町 ☎03-3635-9731

区民の皆さんのご意見を施策に活かすため、区民委員を募集します 墨田区保健衛生協議会「地域健康づくり分科会」

区では、区民の皆さんの健康増進について検討するため、保健医療分野や教育分野などの関係者で構成する「墨田区保健衛生協議会」を設置しています。この度、協議会に設置する「地域健康づくり分科会」の区民委員を募集します。

【対象】区内在住で、原則として平日の昼間に4回程度開催する会議に出席できる方**【任期】**8月～平成25年3月

【募集数】若干名（選考）**【選考方法】**書類選考**【申込み】**住所・氏名・年齢・電話番号・職業、「私が考える地域健康づくり」と応募動機をまとめた作文（400字程度で書式自由）を直接または郵送で5月31日（必着）までに〒130－8640保健計画課保健計画担当（区役所5階）☎5608－6517へ ＊選考結果は6月中旬に通知

同じ境遇の方と情報交換をしませんか こころの病をもつ方の家族会

【とき・ところ】▶5月14日（月）、7月9日（月）＝本所保健センター ▶6月28日（木）＝向島保健センター ＊いずれも午後1時半～3時半**【対象】**区内在住で、こころの病をもつ方の家族**【定員】**各日先着20人**【費用】**無料**【申込み】**事前に電話で、希望する日程の保健センターへ

はみがきは じょうぶなからだの 第一歩 6月4日（月）～10日（日）は「歯の衛生週間」です

向島・本所歯科医師会の協力のもとに、下表のとおり催しを行います。

【問合せ】▶向島保健センター ▶本所保健センター

催し名	とき	ところ	内容・対象	申込み
歯・口の健康フェスティバル	6月5日(火)午前9時～午後3時 ＊受付は午後2時半まで	曳舟文化センター（京島1－38－11）	【内容】 歯科健診・相談、歯みがき指導・体操、パネル展示等	当日直接会場へ
親子のよい歯のコンクール	6月5日(火)午後1時～3時 ＊受付は午後2時半まで		【対象】 平成18年3月1日～21年2月28日に生まれた幼児とその親	5月25日までに向島保健センターへ
お口の健康自信ありますか？	6月6日(水)午前10時～午後4時 ＊受付は午後3時半まで	区役所1階アトリウム、すみだリバーサイドホール	【内容】 歯科健診・相談、歯みがき指導、歯・口の健康に関する図画・ポスター展等	当日直接会場へ
親子のよい歯のコンクール	6月6日(水)午後1時～3時 ＊受付は午後2時半まで	1階会議室(区役所に併設)	【対象】 平成18年3月1日～21年2月28日に生まれた幼児とその親	5月25日までに本所保健センターへ

❶「親子のよい歯のコンクール」には、父母のむし歯に適切な治療がしてあれば参加できます。

子育ての悩みなどを話し合うことで、気持ちを楽にしませんか ママのゆったりタイム（保育付き）

【とき】6月7日（木）、7月5日（木）午前10時～11時15分 ＊保育は午前9時半～**【ところ】**向島保健センター**【対象】**区内在住の乳幼児を持つ母親**【定員】**各日先着10人程度**【費用】**無料**【申込み】**5月14日午前8時半から電話で向島保健センターへ ＊子どもは別室で保育士が保育（事前申込みが必要）

肉類を生で食べるのは大変危険です 肉類の生食による食中毒

昨年、飲食チェーン店で発生した腸管出血性大腸菌による食中毒事件を受け、生食用牛肉について、罰則付きの新たな規格基準が施行されました。

しかし、基準に適合した生肉でも食中毒を完全に防ぐことはできないため、食肉は十分加熱して食べるようにしましょう。特に、子どもや高齢者、抵抗力の弱い方などは、重症化してしまふことがありますので、生肉を食べないようにご注意ください。

【問合せ】生活衛生課食品第一係 ☎5608－6943

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	「両親大学」助成制度説明会	5月23日(水)▶第1回=午前10時～11時▶第2回=午後7時～8時*各回とも同一内容	区役所会議室122(12階)	内 両親大学(PTAや父母の会等の団体が行う自主的な学習会)の開催経費(講師謝礼金、会場使用料等)の助成制度に関する説明 対 7月～平成25年2月に学習会を実施する区内の団体 費 無料 申 事前に電話で生涯学習課青少年担当 ☎5608-6311へ
	雨のえほんひろば	5月27日(日)午後1時半～3時半	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	内 雨や自然にちなんだ絵本の読み聞かせ、簡単な紙工作 対 幼児、小学生*小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 定 先着20人 費 無料 申 事前に参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号・メールアドレスを電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・✉kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ*電話受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く)
仕事・産業	工業振興スクール		すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号、勤務先の名称・所在地・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ*パソコンコースの申込みは6月16日まで
	▶経営コース「基礎からわかるビジネスマナー」	6月6日(水)午後6時～8時		内 基本の挨拶・言葉遣い・電話対応や、「ホウ(報告)・レン(連絡)・ソウ(相談)」の大切さを講義と実習を通して学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員 定 先着20人 費 無料
	▶経営コース「基礎からわかる決算書・財務分析講座」(全4回)	6月8日(金)・13日(水)・15日(金)・20日(水)午後6時～8時		内 自社の経営状況の問題点を知り、改善策を導くための基本的な分析方法や企業財務の考え方を学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員で、全日程参加できる方 定 先着30人 費 無料 持 電卓
	▶パソコンコース「データ集計・分析に欠かせない!エクセルテクニック」(全2回)	6月23日(土)・30日(土)午前9時～正午		内 基本的な表・グラフ作成、データの並べ替え、ビジネスで役立つ関数等を学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作(エクセルのデータ入力)ができる方 定 10人*定員を超えた場合は区内在住在勤者を優先 費 5500円
文化・スポーツ	第21回墨田美術会展	5月13日(日)～19日(土)午前10時～午後6時*初日は午後1時から、最終日は午後5時まで	すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設)	内 油彩画・日本画・水墨画などの展示【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212
	常設展示「隅田川レガッタ展」  精巧に作られた艇庫の模型	5月19日(土)～8月5日(日)午前9時～午後5時*入館は午後4時半まで*毎週月曜日(祝日のときは翌日)・毎月第4火曜日は休館	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内 かつての大学対抗戦などで使用されたオールや応援旗、艇庫の模型など、「隅田川レガッタ」に関する資料の展示【入館料】▶個人=100円▶団体(20人以上)=80円*中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会	5月27日(日)午前6時～*開場は午前5時半	錦糸公園野球場(錦糸4-15-1)*雨天の場合は区総合体育館(錦糸4-15-1)で実施	費 無料 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312*会旗を持参した団体に大会記念ペナントを、参加者に参加賞を贈呈*雨天の場合、室内用の運動靴を持参
	区民体育大会「フォークダンス大会」	6月10日(日)午前10時半～午後3時半*受付は午前10時～	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	費 700円 持 室内用の運動靴 申 当日直接会場へ 問 墨田区フォークダンス連盟事務局 島岡麗子 ☎3611-0449
	ソフトテニス春季団体対抗戦 	6月17日(日)午前8時～午後6時*雨天の場合は7月8日(日)に延期	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 一般男子A(上級)・B(初・中級)・壮年(50歳以上)の部、女子A(上級)・B(初・中級)の部 対 区内在住在勤在学または墨田区ソフトテニス連盟に加盟している方で構成するペア3組のチーム 費 1チーム6000円*中学生・高校生のみのチームは3000円*当日支払 申 代表者の住所・氏名・電話番号、チーム名・種別を電話または、はがき、ファクスで6月8日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎・FAX3617-4123へ

いきいきすみだ

募集

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
子ども	羽ばたけゆりーとキッズ!ダンスチームメンバーの募集	内 東京国体「スポーツ祭東京2013」の公式キャラクター「ゆりーと」をイメージしたダンス「ゆりーとダンス ニッコリ・ファイト!」を覚え、8月の国体ハンドボール競技リハーサル大会などの様々なイベントで披露する【練習日時】6月～平成25年10月の毎月第1・第3日曜日午前10時～11時半*6月3日(日)午前10時～11時半に結成式を実施*練習日程の詳細は申込先へ【練習会場】区役所会議室131(13階) 対 区内在住在学の小学校1年生～5年生	定 先着30人 費 無料 申 5月11日午前9時から電話で、スポーツ振興課国体開催準備担当 ☎5608-6520へ
	「科学教室」指導ボランティアの募集	内 すみだ生涯学習センターで、小・中学生を対象に開催する「科学教室」の手伝い【活動日】6月9日～平成25年1月26日の毎週土曜日*7月21日～8月25日を除く*時間は申込先へ*一部の日程のみの活動も可 対 18歳以上の方	申 随時、申込用紙を直接または郵送で、すみだ生涯学習センター(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2001へ*申込用紙は申込先で配布

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	園芸教室	▶第1回＝5月17日（木） ▶第2回＝5月18日（金） ＊いずれも午後1時半～2時半	▶第1回＝両国二丁目緑地広場（両国2－20）▶第2回＝吾妻橋会館（吾妻橋1－23－27）前	対 区内在住在勤の方 定 各回先着200人 ＊各回午後1時15分から整理券を配布（天候により時間を変更する場合あり） 費 無料 申 当日直接会場へ 問 墨田まちづくり公社 ☎3616－5254
	消費者講座「自分らしくいききたい、わたしのエンディングノート”自分らしい葬儀を考える”」	6月7日（木）・19日（火）午後1時半～3時 ＊各日とも同一内容	すみだ消費者センター（押上2－12－7－215）	内 万一のときに備えて、介護・延命措置・葬儀などに関する希望を記入しておく”エンディングノート”の作成 対 区内在住在勤の方 定 各日先着30人 費 無料 申 5月14日午前8時半から電話で、すみだ消費者センター ☎5608－1516へ
	「植林・下草刈り体験」と「森の昆虫観察会」	6月9日（土）午前7時半～午後5時	栃木県鹿沼市上粕尾 ＊区役所玄関前に午前7時20分集合 ＊往復バスを使用	対 区内在住在勤の小中学生以上 ＊小・中学生は保護者の同伴が必要 定 先着30人 費 750円(苗木代・保険料) 申 5月11日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608－6208へ
健康・福祉	区総合体育館「障害者水泳教室」	5月21日（月）午後6時半～8時	区総合体育館（錦糸4－15－1）	対 区内在住在勤在学で心身に障害のある方 定 先着10人 費 無料 申 5月11日午前11時から電話で区総合体育館 ☎3623－7273へ ＊氏名入りの水泳帽を持参
	介護者教室			費 無料
	▶高齢者の水分補給と低栄養の予防について	5月24日（木）午後1時～2時半	シルバープラザ梅若（墨田1－4－4）	対 区内在住在勤の方 定 先着20人 申 5月12日午前10時から、うめわか高齢者在宅サービスセンター（シルバープラザ梅若内）☎5630－8008へ
	▶失禁へのアドバイス	5月29日（火）午後2時～3時	はなみずきホーム（八広3－22－14）	定 15人（抽選） 申 5月28日までに、はなみずき高齢者在宅サービスセンター（はなみずきホーム内）☎3617－8734へ
	▶バランスの良い食事の取り方について	6月15日（金）午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）	対 区内在住在勤の方 定 先着20人 申 5月14日午前9時から電話で、すみだ福祉保健センター ☎5608－3712へ
	すみだ介護の学び舎「男の介護を語る会」	5月24日（木）午後1時半～3時半	なりひらホーム（業平5－6－2）	内 熱中症についての講座と夏バテ予防メニューの調理 対 区内在住で高齢者の介護経験がある男性など 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819－0541へ 問 高齢者福祉課高齢者相談担当 ☎5608－6170
	高齢者ヨガ教室「優しいヨーガ」(全4回)	6月4日～25日の毎週月曜日午前10時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1－4－4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 20人（抽選） 費 無料 申 5月16日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630－8630へ ＊受付は午前10時～午後5時
	介護予防のための高齢者パワートレーニング教室(初心者コース・全8回)	6月5日～7月24日の毎週火曜日午後2時～3時	八広はなみずき集会所（八広4－27－8）	内 転倒や閉じこもり予防のための、器具を使わない簡単な運動 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない本教室未受講者 定 25人（抽選） 費 無料 申 5月25日までに高齢者福祉課高齢者相談担当(区役所4階) ☎5608－6178へ
	音訳ボランティア養成講座(全4回)	6月6日～27日の毎週水曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）	対 区内在住在勤で、講座終了後、音訳ボランティアとして活動できる方 定 20人（抽選） 費 100円(教材費) 申 5月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608－3723へ
	明治青年大学(全17回)	6月7日～11月22日の木曜日午後1時半～3時半 ＊7月19日～8月30日と、10月18日は休校	家庭センター（亀沢3－24－2） 	内 教養講座、健康体操など 対 区内在住で60歳以上の方 定 120人（抽選） 費 無料 申 住所・氏名（ふりがな）・年齢・生年月日・性別・電話番号を往復はがきで5月21日（必着）までに家庭センター（〒130－0014亀沢3－24－2）☎3625－5177へ

みんなのこえ

昨年12月に開催した「第18回中学生区議会」で出された代表質問から

東京スカイツリーとすみだの伝統・文化の魅力を生かした観光プランについて、区ではどのように考えていますか。

【区長から】すみだの新たなシンボル「東京スカイツリー」とその周辺の商業施設には、国内外から多くの観光客が訪れ、大変な賑わいになると予想されています。

一方、墨田区には過去から現在へと続く伝統や文化、人々の営みがあり、下町らしい風景も数多く残っています。

江戸時代から続く「押絵羽子板」、「木目込み人形」、「べっ甲細工」などの伝統工芸をはじめ、

ニットなどのファッション関連産業、メッキやプレス加工などの機械金属関連産業が区内には多く集積しており、日本有数の「ものづくりのまち」として古くから知られてきました。

また、江戸時代からの由緒ある神社や仏閣、“忠臣蔵”で知られる吉良邸跡、大相撲や花火、さらには区で生まれた葛飾北斎や勝海舟などの偉人の足跡といったように、多くの観光資源が存在します。

こういった“産業”と“観光”を結び付ける施策を展開し、東京スカイツリーを訪れた方が区内でまち歩きをして、区内の商店等を利用することにより、地域を活性化させていきます。

すみだには、最先端の技術と伝統の技、近代的な建築物と下町のたたずまいといったように、新旧両面の魅力があります。こうした特性を十分に生かして、多くの観光客の方を“おもてなしの心”でお迎えしてい

たいと考えています。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608－6221

中学生区議会は、すみだの未来を担う子どもたちに、議会制度を体験してもらい、区政についての理解を深めてもらうために、毎年1回開催しています。

24人の中学生議員から出された提案・意見等は、今後の区政運営の参考にさせていただきます。

☎ = 電話

FAX = ファクス

✉ = Eメール

🌐 = ホームページアドレス